一　保安林の所在場所　岐阜県郡上市明宝奥住字牛首七八二、七八八、七八九
二　指定の目的　土砂の流出の防備
三　指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐は、択伐による。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県庁及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百二十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十九年四月三日

農林水産大臣　山本　有二

一　保安林の所在場所　岐阜県大垣市上石津町谷畑字岡峰一八九の一、一九一の二
二　指定の目的　土砂の崩壊の防備
三　指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐は、択伐による。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県庁及び大垣市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百二十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十九年四月三日

農林水産大臣　山本　有二

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　東京都青梅市・八王子市・西多摩郡日の出町・奥多摩町・檜原村（以上二市二町一村について次の図に示す部分に限る。）
二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
三　変更後の指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都庁並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百二十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十九年四月三日

農林水産大臣　山本　有二

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　富山県南砺市利賀村阿別当坂上入会字悪瀬六
二　保安林として指定された目的　水源の涵養
三　変更後の指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県庁及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省告示第九十二号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、昭和五十三年八月通商産業省告示第三百六十号（補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十九年四月三日

経済産業大臣　世耕　弘成

別表一補助金等の名称の項中、「インフラ・システム輸出等促進事業費補助金」を「インフラ・システム輸出等促進事業費補助金　エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」に、「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」を「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金　クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」に、「国際博覧会事業費補助金」を「国際博覧会事業費補助金　固定価格買取制度の入札制度運用事業費補助金」に、「潤滑管理普及対策事業費補助金」を「潤滑管理普及対策事業費補助金　潤滑油の品質確保事業費補助金　事業等への支援事業費補助金」に、「深地層研究施設整備促進補助金」を「深地層研究施設整備促進補助金　深地層の研究施設を使用した試験研究成果に基づく当該施設の理解促進事業費補助金」に、「新連携対策補助金」を「新連携対策補助金　水力発電の導入促進のための事業費補助金」に、「地熱資源開発調査事業費補助金」を「地熱資源開発調査事業費補助金　地熱資源量の把握のため地熱発電に対する理解促進補助金　地熱発電に対する理解促進補助金の調査事業費補助金」に、「地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費等補助金」を「地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費等補助金　地方における都市ガス事業の天然ガス化促進対策費補助金」に、「中小企業経営支援等対策費補助金（グローバル技術連携支援事業、グローバル農商工連携推進事業、ものづくり中小企業・小規模事業者等新事業創造促進事業（戦略的基盤技術高度化支援事業に限る。）、地域産業資源活用支援事業、地域商業自立促進事業、中小企業・小規模事業者連携促進支援事業、中心市街地再興戦略事業、農業成長産業化実証事業、先端農業産業化システム実証事業、ふるさと名物応援事業、商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業に限る。）、地域未来投資促進事業（商店街・まちなか集客力向上支援事業（認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業）に限る。）」を「中小企業経営支援等対策費補助金（グローバル技術連携支援事業、グローバル農商工連携推進事業、ものづくり中小企業・小規模事業者等新事業創造促進事業（戦略的基盤技術高度化支援事業に限る。）、地域産業資源活用支援事業、地域商業自立促進事業、中小企業・小規模事業者連携促進支援事業、中心市街地再興戦略事業、農業成長産業化実証事業、先端農業産業化システム実証事業、ふるさと名物応援事業、商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業に限る。）、地域未来投資促進事業（商店街・まちなか集客力向上支援事業（認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業）に限る。）」に、「中小商業活力向上補助金」を「中小商業活力向上補助金　中小水力発電開発費等補助金」に、「低炭素型自動車交通推進事業費補助金」を「低炭素型自動車交通推進事業費補助金　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金」に、「都市ガス計量機器高度化導入効果実証事業費補助金」を「都市ガス計トラック・